

令和2年度 第3回練馬区総合教育会議

開会年月日：令和3年2月12日（金）

場 所：練馬区役所西庁舎7階「第一委員会室」

出席者：練馬区長 前川 燿男
教育委員会 教育長 河口 浩
同 委 員 坂口 節子
同 委 員 高柳 誠
同 委 員 新井 良保
同 委 員 中田 尚代

議 題：

- 1 区民意見反映制度の結果および区の考え方について
- 2 練馬区教育・子育て大綱（案）について
- 3 今後のスケジュールについて
- 4 その他

開 会：午前10時00分

閉 会：午前10時30分

説明のため出席した者の職および氏名

総務部長	堀 和夫
教育振興部長	木村 勝巳
こども家庭部長	小暮 文夫
(総務部)	
総務課長	大窪 達也
(教育振興部)	
教育総務課長	櫻井 和之
教育施策課長	吹野 浩一
学務課長	清水 輝一
学校施設課長	牧山 正和
保健給食課長	唐澤 貞信
教育指導課長	谷口 雄磨
学校教育支援センター所長	小野 弥生
副参事（教育政策特命担当）	山本 浩司
光が丘図書館長	清水 優子

(こども家庭部)

子育て支援課長	山根 由美子
こども施策企画課長	柳下 栄
保育課長	宮原 正量
保育計画調整課長	吉川 圭一
青少年課長	石原 清年
練馬子ども家庭支援センター所長	今井 薫

【区長】

ただいまから令和2年度第3回総合教育会議を開催いたします。

お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

本日の議題は、前回の総合教育会議においてご審議いただいた大綱素案に対して寄せられたパブリックコメントの結果と、それに対する区の考え方および大綱案についてです。

区民の皆様と委員の皆様からのご意見を踏まえて、大綱案を決定していきたいと考えております。

本日も活発なご議論をお願いしたいと思います。

まず、議題の1「区民意見反映制度の結果および区の考え方について」、議題2「練馬区教育・子育て大綱（案）について」です。

資料1と2の説明をお願いします。

【教育総務課長】

教育・子育て大綱の改定にあたりましては、令和2年10月30日の総合教育会議においていただきましたご意見を反映した素案を、同年12月4日に文教児童青少年委員会で報告するとともに、12月11日から本年1月15日まで区民意見反映制度により、区民の皆様からご意見を伺いました。

区民意見反映制度の結果および区の考え方につきまして、資料1をご覧ください。

13名から41件のご意見をいただきました。内訳は、教育分野13件、子ども分野26件、両分野に関することとその他が各1件でした。

主なご意見は、教育分野では、コロナ禍での教育に関すること、35人学級に関すること、いじめに関することであり、子育て分野では、放課後の居場所づくりに関すること、コロナ禍での子育て施策に関すること、保育園・学童の待機児童対策に関することでした。

寄せられた意見に対する対応状況です。

対応状況を6つに区分し、意見ごとにそれぞれ記号を付しています。記号の意味と意見の件数です。「◎」が『意見の趣旨を踏まえ、大綱に反映するもの』で0件。「○」が『大綱に趣旨を記載しているもの』で4件。「□」が『事業等において既に実施しているもの』で11件。「△」が『事業実施等の際に検討するもの』で5件。「※」が『趣旨を反映できないもの』で18件。「－」が『その他、上記以外のもの』で3件でした。

教育分野の意見の概要と区の考え方、対応状況については、No.1からNo.13まで、子育て分野は、3ページ目のNo.14から8ページ目のNo.39まで、両分野に係るものとその他は9ページに記載しています。

つぎに、資料2の大綱案についてです。

先ほど申し上げたとおり、大綱案に反映する意見はありませんでした。このため、素案からの変更点はありません。

説明は以上です。

【区長】

それでは、区民意見反映制度の結果と、練馬区教育・子育て大綱の案について、一括してご質疑をいただきたいと思っております。

坂口委員から、いかがでしょうか。

【坂口委員】

コロナ禍の予断を許さない状況で、教育・子育て分野においてどのようなことをすべきか、ということは、非常に難しい問題です。役割や責任の重さを感じながら、大綱の策定に取り組んでまいりました。

いただいたパブリックコメントを読むと、ご意見の多くが、「コロナ禍においてどのようにすべきか」、「教育活動の停止による教育の遅れに対応するためにどのようにすべきか」などの、新型コロナウイルス感染症に関連したものとなっています。

数世紀に一度とも言われる新型コロナウイルス感染症への対応は、教育にとって大きな課題です。これからの教育は、コロナ対策のため、ICT教育のさらなる推進を考えていかなければならないと思っています。

今後、子どもたちがタブレット端末を手にし、リモートで学び、同時にオンライン学習をするといった環境が、急速に整備されると考えられます。これらは、様々な学習効果を生み出す大きな可能性を秘めていますので、先生方には、質の高い研修を受けるなど、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、学校から貸与された機器を大切に扱っていただくため、ご家庭では子どもたちと一緒に機器の取扱について、話し合っただけであればと思っています。

今回の大綱案には、今お話ししたような、ICT教育の推進などもきちんと盛り込まれていますので、全体としてよいものとなっていると思います。

【区長】

有難うございます。

続いて、新井委員、いかがですか。

【新井委員】

今、国連で様々な議論がされていますが、その中で「いかなる子どももないがしろにしない」という言葉があり、大変感銘を受けました。

今回のパブリックコメントや区の考え方についても、まさにこの「ないがしろにしない」という視点が様々な施策に取り入れられていると感じます。

今回、いただいたご意見について大綱案に反映するものはなかったとのことでしたが、何点かご質問をさせていただきたいと思っています。

はじめに、ねりっこクラブについてです。私はねりっこクラブに非常に興味がありますが、ねりっこプラスというすばらしい事業も始まるようですので、現状について、ご説明いただければと思います。

二点目に、保育士の確保についてです。区として既に十分取り組まれていることは承知してはいますが、あらためてご説明をお願いいたします。

三点目に、ICT教育についてです。坂口委員からもありましたが、私も今後の利活用のあり方や、先生方の研修を期待しています。ぜひ今後の方針について、ご説明いただければと思います。

四点目に、医療的ケアについてです。幼稚園でインシュリンの接種が始まったということをお聞きし大変うれしく思います。医療的ケアについては、インシュリン接種以外にも、経管栄養、導尿、電動吸引などがありますが、それらに対応することで、医療的ケアが必要な子どもたちが他の子どもたちと一緒に保育や教育を受けられるようになるはずです。医療的ケアについて区として取り組まれていることをお聞かせください。

五点目に、副籍交流です。副籍交流については、毎回会議でお話ししているところですが、取組を進めていただいて、大変ありがたいと思います。その後の進捗について伺いたします。

最後に、練馬こどもカフェについてです。保護者の方が非常にリラックスした気分で交流でき、また、お互いに情報共有ができる、大変すばらしい施策だと考えますが、父親の方が、あまり参加されていないように感じます。父親の方が参加できるような企画を何か考えていただけると大変ありがたいと思います。ご意見をお聞かせください。

【区長】

有難うございました。

では、ねりっこクラブから順番に説明をお願いします。

【子育て支援課長】

ねりっこプラスというのは、ねりっこ学童クラブに入れず待機児童となってしまったお子さんを対象に、ひろば事業が終わった後のひろば室を活用し、学童クラブに準ずる保育機能をもった安全な居場所を確保するものです。これまでは、ねりっこ学童クラブに入れなかったら、他の学童クラブに行くか、ひろば室で過ごすなどしかできなかったのですが、新たにねりっこプラスを開始することにより、150人程度受け入れられるものと考えています。何人程度の申込みがあるかということはありませんが、待機児童の解消に大きな効果があると考えています。

【保育課長】

保育士の確保の件です。これまでに、キャリアアップ補助金をはじめ、様々な補助金を出しています。当然ながら、来年度以降も継続したいと考えています。

また、今年度は保育人材育成担当係という新たなセクションを保育課内に配置いたしました。私立保育園向けの研修のメニューや回数などを大幅に拡充しているところです。

【学務課長】

私からICT機器、医療的ケア、副籍交流についてお話しさせていただきます。

はじめに、ICT機器についてです。先ほど坂口委員からもありましたが、タブレットを使っていかに教育現場を支援するかというのは、来年度の重要なテーマです。事例集の作成などICT支援を推進し、学校現場を強力にサポートしてまいりたいと思っています。

つぎに、医療的ケアについてです。幼稚園でもインシュリンの接種が始まりました。多くの子どもたちがしっかりと学校で生活ができるように、引き続き丁寧な支援を行ってまいりたいと思っています。

最後に、副籍交流についてです。オンラインによる副籍交流を3月17日に行うこととなりました。特別支援学校に通うお子さんは、図工の授業で作った作品を自宅から子どもたちに紹介し、小学校の子どもたちは2グループに分けて、劇などの歓迎の思いを込めた出し物を行う予定となっております。私も当日、視察をさせていただきたいと考えています。

【こども施策企画課長】

練馬こどもカフェについてです。昨年度から実施しているところですが、これまでに5名の父親の方にご参加いただいています。今後は、参加していただく方を増やすため、民間の店舗と調整しながら、お父さんが参加しやすい仕組みづくりということで、支援メニューや時間帯を検討してまいりたいと考えています。

併せて、子育てのひろばというものがあります。こちらは、土曜日も開所してまして、父親等が参加できるイベントも実施しています。

練馬こどもカフェと子育てのひろばは、同じような仕組みですので、そういったものも活用して、今後、在宅子育て家庭の父親が参加できるような仕組みを考えていきたいと思っています。

【新井委員】

ありがとうございました。

もう一点だけ、よろしいでしょうか。タブレットの入力装置についてです。例えば、頭に棒を取り付けて、その棒でタブレットを操作する。また、手に装具をつけることで、不自由な手でもタブレットを使用できる。このような入力装置についても今後、検討していただければありがたいです。

【学務課長】

前回の総合教育会議でもご指摘いただきましたが、肢体不自由児で、そこまで障害の重い子は、なかなか区立学校にはいないという現状があります。

ただ、ご本人からそういったご希望がありましたら、その段階で個別対応ということで検討したいと思っています。

【区長】

続いて、高柳委員、いかがでしょうか。

【高柳委員】

はじめに、令和3年度当初予算について、感謝を申し上げたいと思います。先日の教育委員会で説明があり、また、昨日の2月11日号のねりま区報にも掲載されましたが、令和3年度予算は、保健福祉費、こども家庭費、教育費が全体の約7割を占めています。区の教育に対する姿勢が感じられる予算編成となっており、練馬区教育・子育て大綱に記載されている施策の実現に向けて、大変心強く思います。ありがとうございます。

それでは、まず、パブリックコメントについてです。全体的に、区民の方々の意見に丁寧に対応されていると感じました。一つ一つの意見に対し対応状況を示し、区の考え方を真摯な姿勢で分かりやすく説明していると感じました。

つぎに、練馬区教育・子育て大綱の案についてですが、教育分野、子育て分野ともに、これまでの取組成果が十分に生かされていると思います。また、これまでの総合教育会議であった各委員の意見等も集約され、「目標」、「取組の視点」、「重点施策」の重要事項に反映されていると思います。

今回の練馬区教育・子育て大綱案は、大変良い案であると考えていますが、このように考える理由が2つありますので、順に申し上げます。

まず、1つ目は、重要なキーワードが具体的に示されていることです。例えば、教育分野では、「知識や技能を確実に身につけるとともに、考える力、判断力、表現する力を育成することが重要」、「一人ひとりに応じたきめ細かな教育」、「家庭や地域と連携した教育の推進」、「支援が必要な子どもたちへの取組の充実」などの記載があり、子育て分野においては、「妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援」、「保護者の希望に応じた社会サービスを提供」、「子どもたちが安全に安心して過ごせることができる放課後などの居場所を確保」などのキーワードがきちんと記載されています。

つぎに、2つ目の理由ですが、去る1月末に文部科学省から中央教育審議会に答申が示され、その答申の趣旨や内容が、大綱案の中に数多く取り入れられていることです。

文部科学省の答申は、「令和の日本型学校教育の構築」ということで、「個別最適な学びと協働的な学びの実現」をキーワードにしています。これは、大綱の教育分野に記載されている「一人ひとりに応じたきめ細かな教育」、「学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実」、「家庭や地域と連携した教育の推進」といったものと合致しています。

また、重点施策の各論にあっても、教育分野では、「幼稚園・保育所・小学校が連携」、「小学校と中学校の一貫教育」、「ICT機器を有効に活用」などや、子育て分野においても、「子どもと子育て家庭の支援の充実」、「相談支援体制の充実」など、多くの施策が答申の中にも同じように掲げられています。

私からは以上です。

【区長】

有難うございました。いずれも実現できるように引き続き頑張っていきたいと思います。中田委員は、いかがでしょうか。

【中田委員】

私も、この練馬区教育・子育て大綱案はすばらしいと思いました。

ただ、教育分野のICT機器の活用については懸念もあります。ICT機器の活用が不得意な教員の業務量がかえって増加しないか、得意な教員がそちらに没頭するあまり、子どもたちと向き合う時間を持つことを忘れることとなったりしないかなどです。ICT機器を有効的に活用できるよう、引き続き、教員の研修等を進めていただければと思っています。

つぎに子育て分野についてです。取組の視点2では、子育ての原点である「家庭での子育て支援サービスの充実」を、重点施策1の一番上に持ってきています。これは、非常に大切なことと考えています。また、「様々なニーズを持つ保護者の希望に応じた社会的サービスを提供する」ということで、重点施策2「練馬こども園の充実」、重点施策3「保育サービスの充実」については、引き続き、拡大、増設の検討をお願いしたいと思います。

それから、取組の視点3に記載されている「児童館機能の充実」、「青少年の健全育成・若者の自立支援」については、時代に合った施策だと思いました。

以前、中高生の居場所づくり事業として、北町はるのひ児童館のお話をお聞きしました。北町はるのひ児童館では、中高生カフェとして、クライミングウォールや個別ブースが設けているとのこと。ぜひ他の児童館でも、実施していただきたいと思います。

また、「青少年の健全育成・若者の自立支援」は、今回新しく追加された項目になりますが、自立に悩む若者とその家族を関係機関と連携しながら支援していくことは、非常に大切なことだと思います。保育、教育、放課後の居場所づくり、不登校への支援といったものの先にあるのが、若者の自立支援だと思いますが、外に出ていくことが難しい若者の状況は、外からも把握しづらいものです。

そのような若者を支援するという点で、今回の新設は、大変有意義なものと感じています。

【区長】

有難うございました。それでは、一通り各委員からご意見をお聞きしました。特に修正についてのご指摘は無かったように思いますが、皆様、この大綱案でよろしいでしょうか。

(異議なし)

【区長】

有難うございます。本日お配りしたものを、大綱案として決定させていただきたいと思っています。

それでは、最後に、教育長からお願いします。

【教育長】

今回、このコロナ禍の只中で大綱の改定ができてかえってよかったと思っています。コロナを契機として大きく教育のあり方が変わろうとしているこの時期に、将来に向けた教育・子育てのベースとなる大綱を策定できるということは、むしろありがたいことだと思っています。

この大綱ができて終わりではありません。これをいかに具体的に実現していくかというのが、私たち教育委員会に与えられた責任でありますので、しっかりとやっていきたいと思っています。

【区長】

それでは、これで大綱についての議論を終わります。最後に、今後のスケジュールについてです。事務局から説明をお願いします。

【総務課長】

資料3をお願いいたします。今後のスケジュールについてです。

まず、令和3年3月9日に練馬区教育・子育て大綱（案）を文教児童青少年委員会に報告し、3月中旬に大綱を策定したいと考えています。

続いて、4月1日にねりま区報、区ホームページにおいて、策定した大綱を公表いたします。

そして、4月上旬以降、大綱の冊子を作成し、配付いたします。部数は、74,500部を予定しています。児童・生徒および保護者への周知ということで、学校等を通じての配付を考えています。また、それに加えて、子ども家庭支援センターをはじめ、記載の区立施設にも冊子を配付します。

今後のスケジュールについては、以上です。

【区長】

有難うございました。

教育・子育ては最も重要な課題だと考えています。引き続き、しっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、これで本日の会議を終わらせていただきます。

有難うございました。

— 了 —